相談受付票

INPIT京都府知財総合支援窓口

相談日/承諾日	令和5年	月	日	時 分
ふりがな			ふりがな	
会 社 名 (屋号・商号等)			氏 名	(複数名でのご相談の場合は、代表の方がご署名ください)

4	~ 》⊁□	談前	クラ	* : 子	上去	L
	· /H		O	->-		

下記 1~5 にご承諾のうえ、チェックボックス □ に「レ」をご記入下さい

- 1. 知財総合支援窓口(以下「窓口」という)では、知的財産の活用全般に関する相談に無料で応じます。また、専門的なご相談については、弁理士、弁護士など知的財産に携わる専門家(以下「専門家」という)による助言を提供します。
- 2. アドバイスの内容について、窓口担当者、専門家及び知財総合支援窓口のいずれも法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。最終的なご判断はご相談者様ご自身の責任で行っていただく必要があります。
- 3. 窓口は誠意をもってご相談に対応しますが、相談内容によっては助言できることに限度があり、また、ご相談に応じかねる場合もあります。予めご了承ください。
- 4. 出願書類等(願書、明細書、補正書)や契約書などの代理作成は、法律(弁理士法、弁護士法等)で禁止されております。特許性の判断等につきましても、一般的な見解を示すなどの助言に留まります。業務の代行等をご希望の場合や、専門家に調査や出願書類作成、出願代理等をご依頼される場合は、専門家と個別に代理契約等していただくようお願いいたします。
- 5. 提供された企業・個人情報及び相談内容に関する情報等(以下「企業情報等」という)は、窓口の支援内容の向上、窓口の支援手法に関する統計及び分析、フォローアップ調査等、各種アンケート調査の依頼、知的財産に関する支援施策、各種セミナー等の参考情報の提供、企業等の知財活用支援に関する政府機関における検討の目的のみに利用いたします。また、この目的を達成するため、窓口以外に、本事業の最終責任者である(独)工業所有権情報・研修館、政府機関(主に特許庁(各経済産業局等の知的財産室を含む))及び機密保持契約を締結した業務委託事業者に企業情報等を提供いたします。また、利用者個人を特定されない状態で、本事業の統計資料として外部に開示することがあります。

チェックボックス 🛶 🗌	私	(相談者)	は、	以下の1~5	を理解し、	承諾します。
--------------	---	-------	----	--------	-------	--------

下記は、初回もしくは前回のご相談から1年以上経過している場合にご記入ください

部署			役職						
設立年/従業員数	(西暦) 年/	人	資本金/年前	§	百万円	/	百万円		
	〒								
住所									
(所在地)	— ···								
(別1年28)	TEL:			FΑ	X :				
	Eメール:								
主な事業内容	(○○の製造加工、具体的な商品など記載)								
知財体制	□知財部門あり	□知財専任	者あり	□矢	□財兼任者あり	□知財担当者無	₹L		
出願状況	□特許出願(件)	□実用新案	(件)		意匠出願 (件)	□商標出願(件)		
相談者種別	〇 中小企業(経営者)	〇 中小企	業 (その他)	\bigcirc	大企業	創業検討	+		
	○ スタートアップ・ベン	<u>・</u> チャー企業		0	個人事業主	○個人			
	○ 地方自治体(官庁・独	立行政法人	.含む)	0	中小企業支援センター等	〇 公設試			
(一つ選択)	○ 大学・高専等	○ 商工会	議所	0	商工会	○ 金融機関			
	○ 特許事務所	○ その他)		
業種	○ 農林水産業	○ 建設業		_	製造業	○ 情報通信			
(一つ選択)	○ 運輸・倉庫業	○卸・小			技術サービス業	○ 宿泊·飲	食業		
(○ 生活関連·娯楽業	0 ,,	学習支援業		医療・福祉	○ その他()		
	○ INPIT (京都府)		(京都府以外)		特許庁	○ 経済産業	-		
この事業を 知った先 (主なもの一つ)	〇 地方自治体		(ASTEM、 中		業技術センター等)	○ よろず支	援拠点		
	○ 中小企業支援センター			_	ジェトロ京都	○ 金融機関			
	○ 商工会議所 ○ 商工会 ○ 松野田 ○ 発明協会								
,,	○ WEBサイト・メルマガ (発信元を記載ください:○ 各種セミナー○ イラシ○ その他 (
	○ 各種セミナー	○ チラシ		\cup	ての他()		
備考									